

## プロジェクト リスク分担型 DB に関する会計処理

## 項目 本日の審議事項

**本資料の目的**

1. 平成 27 年 11 月 12 日に開催された第 25 回基準諮問会議において、厚生労働省より、「確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型 DB」に係る会計上の取扱い」について、企業会計基準委員会の新規テーマとするよう提案がなされた。基準諮問会議における審議を経て、第 324 回企業会計基準委員会（2015 年 11 月 20 日開催）において、基準諮問会議から企業会計基準委員会に対して、「リスク分担型 DB」に係る会計上の取扱いの検討を行うことを新規テーマとして提言された。
2. 上記の提言を踏まえて、第 325 回企業会計基準委員会（2015 年 12 月 4 日開催）において、本件を当委員会の新規テーマとし、退職給付専門委員会で詳細な検討を行うことが了承された。
3. 第 74 回退職給付専門委員会（2015 年 12 月 18 日開催）及び第 326 回企業会計基準委員会（2015 年 12 月 25 日開催）において、「リスク分担型 DB」について、その会計処理を検討するにあたって必要となる事実関係を把握するために、厚生労働省のご担当者に参加人としてご参加頂き、制度の概要に関するご説明を頂いたうえで質疑応答を行った。また、企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」（以下「退職給付会計基準」という。）におけるリスク分担型 DB の退職給付会計基準上の分類や、今後、検討を行う範囲等に関する検討を行った<sup>1</sup>。

**本日の審議事項**

4. 本日の委員会では、以下について、検討を行う（審議事項(1)-2）<sup>2</sup>。
  - (1) リスク分担型 DB の退職給付会計基準上の分類
  - (2) 退職給付制度間の移行等
  - (3) 開示

以 上

<sup>1</sup> 第 74 回退職給付専門委員会等で聞かれた意見等は、審議事項(1)-3 に記載している。

<sup>2</sup> 第 75 回退職給付専門委員会（2016 年 1 月 21 日開催）において、本論点に関する検討を行っている。